

令和3年度第1回金沢市行政改革推進委員会 会議概要

1 日時 令和3年6月3日（木）午前10時00分～午前11時36分

2 場所 金沢市役所第二本庁舎 2301会議室（リモート会議方式）

3 出席者（委員及び本部員等）

委員 (10名)	岡田 浩(委員長)	川端 知哉
	古 一之	池田 壽男
	本谷 悦子	野路 治子
	青海 万里子	嶋谷 潤一郎
	須崎 秀人	山田 純子(敬称略)
本部員等 (10名)	(行政改革推進本部員)	
	副市長	相川 一郎
	都市政策局長	鳥倉 俊雄
	総務局長	松田 滋人
	市民局長	松田 俊司
	環境局長	吉田 康敏
	都市整備局長	坪田 英孝
	危機管理監	上野 浩一
	市立病院事務局長	荒舘 誠
	教育次長(教育長代理)	加藤 弘行
	(行政改革推進本部幹事)	
デジタル行政戦略課長	佐野 宏昭	

4 議題

- (1) 金沢市行政改革実施計画の取組状況等について
- (2) 令和元年度市民行政評価結果の予算への反映状況について
- (3) 指定管理施設の管理運営状況の評価方法の見直しについて
- (4) 令和3年度市民行政評価について
- (5) 金沢市におけるデジタル化の取組について

(1) 金沢市行政改革実施計画の取組状況等について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	<p>〔実施計画の目標〕に関して</p> <p>協働に関する重点目標において、目標に対する実績が全て未達成となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に現れてきている。この他にも感染症の影響によって目標が未達成だったものがいくつも見受けられる。</p> <p>このような特殊事情は計画策定時にはなかったものであり、まだ計画期間がもう1年あることも踏まえると、当初の目標設定を見直すことも必要ではないか。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症は、予知できない特殊事情でもあることから、その影響を強く受けた項目について、通常の評価を行うことは、ふさわしくないと考えている。</p> <p>そのため、今回の委員会の資料では、こうした影響を強く受けた項目について、【コロナ】と記載し、報告させていただいたところある。</p> <p>ご指摘のとおり、計画年度がもう1年あることを踏まえれば、既に達成が困難となった目標については、見直す必要があると考えており、その結果については、次回の委員会で報告させていただきたい。</p>
2	<p>〔SNSの活用〕に関して</p> <p>SNSにより情報を発信するからには多くの人に見て貰うことに意味があると思うが、フォロワー数の目標はあるか。</p> <p>併せて、金沢市公式インスタグラムの公式アカウントはあるか。</p>	<p>(都市政策局長)</p> <p>現在、フォロワー数に具体的な数値目標は設けていないものの、市民が求める情報を迅速かつ的確に発信していくことが、利用者数の増加につながるものと考えている。特に、昨年4月にLINEによる情報発信を開始したところ、今年5月現在で登録者数が約44,400人に拡大したところである。</p> <p>また、本市の公式インスタグラムはないが、金沢の魅力を発信するため、昨年度「市民リポーター事業」により発足したフォトプロジェクト「金沢写真部」において、公式アカウントを3月より開設している。</p> <p>今後とも、SNSの各々の特性を活用した効果的な情報発信に努めていきたい。</p>
3	<p>〔職員数〕に関して</p> <p>デジタル化の推進により色々な作業が自動化され、職員数を減らすのが通常の流れかと思うが、令和2年度は増員している。職員数についての現在の考</p>	<p>(総務局長)</p> <p>本市では、行政改革大綱のもと、簡素で効率的な行政を推進してきており、職員定数については、中期人事計画に基づき、維持を基本としている。なお、本市の職員数は、他都市と比較</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
	えをお尋ねする。	<p>してもかなり少ない。</p> <p>ご指摘のとおり、デジタル化の推進等による業務の効率化、合理化や民間活力の導入等を図ることにより、定数を減らすことが可能となるが、その一方で、少子高齢化等による行政需要の増加に対応するため、福祉や保健部門等において、生活保護のケースワーカーや児童福祉司、保健師等の職員配置を拡充する必要があると考えている。</p> <p>これらのことを踏まえながら、引き続き適正な定員管理に努めていきたい。</p>
4	<p>〔財政に関する重点目標〕に関して</p> <p>昨年度から新型コロナウイルス感染症への対策として、かなりの財政出動をしてきたように感じている。経済対策や生活困窮者対策として必要不可欠なものであると思うが、金沢市の財政を圧迫するような要因にならないか危惧している。もちろん、国からの補助金や新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業等もあり、ある程度は調整できるのかとも思うが、令和2年度の財政状況が悪化していないかということと、もし悪化しているとしたら、どの程度のものなのかを教えてください。</p>	<p>(総務局長)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が市民生活の広範囲に及んでいたことから、国や県と一体となった緊急対策を講じるべく、昨年度は2回、今年度も既に2回にわたり、臨時議会を開催し、感染症拡大防止対策をはじめ、市民生活や地域経済への緊急対策を実施してきたところである。</p> <p>これらの施策を実施するに際し、国交付金等を積極的に活用するとともに、イベント等の中止等に伴う事業費や地方債の繰上償還費を減額するなど財源の確保に努めてきており、併せて、緊急かつ臨時的な措置として、財政調整基金を取り崩したところである。</p> <p>そうした中においても、中期財政計画の実践により、今のところ、財政の健全性は保たれていると考えている。</p> <p>引き続き、国の動向や社会経済情勢を十分注視しながら、中期財政計画のローリングや行政改革大綱の実践等を通じて、中長期を見据えた健全な財政運営に努めていきたい。</p>
5	<p>〔市立病院の再整備〕に関して</p> <p>市立病院の再整備に向けた近隣病院との連携等の調査検討を行うとあるが、令和元年度のあ</p>	<p>(市立病院事務局長)</p> <p>石川県が平成28年に策定した「地域医療構想」においては、石川中央医療圏では急性期病</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
	<p>り方検討会では、近隣病院との情報の共有化や研修の共同実施、資機材や薬品等の共同購入等で連携していくとの方向性になったと記憶している。この新規に取り組む、近隣病院との連携等の調査検討とは、どのようなことを想定しているのかお尋ねする。</p>	<p>床が過剰であるとされている。令和元年度の「あり方検討会」提言は、この地域医療構想も踏まえて、委員のご指摘のとおり、近隣病院との情報の共有化や研修を共同で実施すること等により、医療資源の効率化を進めていくという方向性を示したものである。一方、この提言書が提出された後、令和2年2月頃から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、市立病院は、感染症指定医療機関として感染患者の治療にあたっている。</p> <p>今年度の市立病院の再整備に向けた近隣病院との連携等の調査は、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中で、感染症に対応する公立病院等の機能が改めて評価され、地域医療構想の見直しが進められていることを受け、「見直し後の地域医療構想を踏まえた近隣医療機関との連携のあり方」や「Withコロナ時代にあって市立病院に求められる機能」を、具体的に調査・検討を行い、次期市立病院のコンセプトを構築することを目的としている。</p>
6	<p>〔コロナ禍における地域コミュニティ〕 に関して</p> <p>もともと少子高齢化の進展や価値観の多様性等で、地域コミュニティを形成することが難しくなっているところに、さらにコロナ禍で困難な状況となっている。このように、せっかく形成されつつある地域コミュニティやボランティアが消滅してしまう恐れがある中、コロナ禍における地域コミュニティに対する市の考え方を伺う。</p>	<p>(市民局長)</p> <p>委員のご指摘のとおり、昨年度の行政改革実施計画の実施状況では、特に地域コミュニティに関する取組において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、目標が未達成となっている。</p> <p>このような中、本市としては、町会をはじめ地域団体が安全・安心かつ円滑に活動できるよう、地域コミュニティ活性化基金を活用し、コミュニティ活動に対する補助制度の新設や、補助率の引き上げを行うなど、町会等が行う感染症防止対策や地域活動のICT化等を支援しているところである。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢等を注視しつつ、地域団体の代表者や有識者等で構成する地域コミュニティ活</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>性化推進審議会の中で、コロナ禍における地域コミュニティの課題等を整理するとともに、必要な支援策等を検討していきたい。</p>
7	<p>〔職員の年齢構成及び会計年度任用職員の人数〕に関して</p> <p>職員数が極めて少ない状況とあるが、職員の年齢構成についてはバランスが重要と考える。職員の年齢構成をご教示頂きたい。また、会計年度任用職員が正規職員の数を少なくするための調整弁となつてはいけないと思うが、何人いるかをご教示いただきたい。</p>	<p>(総務局長)</p> <p>本市職員の年齢構成については、20歳～50歳代まで全ての年代が20%台であり、その中では40歳代の割合が若干大きい。</p> <p>また、会計年度任用職員の人数については、令和3年4月1日現在で1,503人である。今年度は教員の補助業務を行う学校サポーターの関係で少し増えているが、決して正規職員を減らすためではなく、あくまで補助的な仕事を担っていただくことを目的しているものであり、引き続き気をつけていきたい。</p>
8	<p>〔町会加入の促進〕に関して</p> <p>転入者の内、学生等を除く世帯数が判ればご教示頂きたい。また、不動産業者に町会加入案内のチラシ等の配布はしているか。</p>	<p>(市民局長)</p> <p>転入者については、その転入手続きの中で職業等を区分するデータがないことから、ご質問の学生等を除く世帯数については不明である。</p> <p>また、平成30年度より、集合住宅世帯への町会加入促進策として、不動産会社を通じて、転入居世帯に町会加入案内のリーフレットやチラシ等を配布しているところである。</p>
9	<p>〔消費者被害に係る情報共有〕に関して</p> <p>高齢者の消費者被害が後を絶たないが、福祉政策課が所管する地域安心生活支え合い事業や地域福祉支援コーディネーターの会議等で消費者被害の実態等の情報共有はなされているか。</p>	<p>(市民局長)</p> <p>高齢者の消費者被害等に関する相談業務や啓発活動などは、近江町消費生活センターを中心に、県消費生活センターや県警等の関係機関とも連携して取り組んでいるところであるが、委員ご質問の地域安心生活支え合い事業や地域福祉支援コーディネーターの会議から、情報提供を求められたことは今のところ無い。</p> <p>高齢者の消費者被害についての情報を関係者と共有することは大切であると考えており、個</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>人情報は慎重に取り扱いつつ、情報共有に努めてまいりたい。公開できる情報はオープンにして、活用してもらうことを考えている。</p>
10	<p>〔地域コミュニティ活性化事業〕に関して</p> <p>地域コミュニティ活性化事業とは。具体的内容や、取り組む町会が少ない理由を伺う。</p>	<p>(市民局長)</p> <p>地域コミュニティ活性化事業は、平成30年度より実施している事業であり、具体的には、校下(地区)町会連合会が、地域コミュニティの将来像や目標等を記載したプランを策定する「コミュニティ活性化プラン策定事業」、策定したプランに基づき取組を実施する「プラン実現事業」、町会等が住民の交流促進など地域コミュニティの活性化を図る取組を実施する「コミュニティ活動事業」のほか、今年度より新設した、複数の町会や地域団体等が連携して取組を実施する「地域団体連携事業」を対象事業としており、各々の事業について、市が補助対象経費の4分の3を助成する内容となっている。</p> <p>昨年度はコロナ禍で地域コミュニティ活性化事業に取り組む町会等の数は目標を下回り、今年度も引き続き影響を受けているが、一次募集では14件の応募があった。予算にもまだ余裕があるため、二次募集をしていきたいと考えている。</p>
11	<p>〔防災情報システム〕に関して</p> <p>防災情報システムの構築とは。加えて、自主防災会組織や地元にいるコミュニティ防災士との連絡システムについてお尋ねする。</p> <p>また、私はコミュニティ防災士だが、コミュニティ防災士同士の繋がりが弱いと感じている。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>令和2年5月、市役所第二本庁舎の供用開始に合わせて、防災情報システムを備えた危機管理センターを開設した。これにより、これまで、様々なシステムや機関から個別に集めていた情報を一元化できるようになり、また、その情報伝達に関し、複数の伝達手段へ同時に一括配信できるようになった。この防災情報システムは、要望などを時系列で登録し、その対応状況を管理・表示するクロノロジー、必要な防災行動やその実施主体を時系列で表示するタイムライン、また、クロノロジーと連動し正確な位</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>置を把握できる地図情報システムを備えていることから、各種情報が容易に集約できるようになった。</p> <p>近年、激甚化した災害が全国各地で頻発している中、幸い本市では大きな災害は起きていないが、導入した防災情報システムの機能を活かし、防災・減災のための情報発信を迅速かつ的確に行い、住民の皆さんの安全・安心の確保に努めるとともに、万一災害が発生した場合は、できる限り早く支援活動を開始できる体制を維持していきたいと考える。</p> <p>コミュニティ防災士に関してだが、今年3月に、防災士のスキルアップや情報共有の推進を図るための組織である「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」を立ち上げた。この組織の活動により得られた知識や技術等を、各地域の自主防災組織等で活かしていただきたいと考える。</p> <p>自主防災組織との連絡等については、町連組織や公民館のご協力をいただきながら、電子メールや電話により行うことが多い状況だが、各地域からのご意見等を賜りながら、よりよい連絡体制となるよう努めてまいりたいと考える。</p> <p>委員からはコミュニティ防災士同士の繋がりや地元コミュニティ防災士への情報提供についてのご意見を頂戴したので、コミュニティ防災士に対して、今後様々な情報提供をして参りたい。</p>
12	<p>〔空き家等の活用・流通促進体制の構築〕 に関して</p> <p>空き家については、所有者が分からない、所有者とトラブルになってしまうなどの問題があり、悩ましいと考えている。官民一体の体制構築について、概要をお尋ねする。</p>	<p>(都市整備局長)</p> <p>近年、空き家に関する相談内容が管理に関するものから、利活用に関するものへと変化していることから、相談窓口の一元化により相談者が迷わずに相談できること、また、市が所有する情報を提供し、円滑な活用・流通の促進を図ることを目的に、昨年10月に空き家問題に精通する11の民間団体と連携した「金沢市空き家等</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>の活用・流通促進体制（金沢空き家再生ひきうけ隊）」を発足した。</p> <p>この体制の概要だが、本市が相談を受けた際に、相談者から情報共有の同意を取得し、相談内容に応じた専門団体に情報を提供する。専門団体は、担当する事業者を決めた後、相談者の意向を確認しながら、費用負担等も含めた利活用の提案を行う。最終的には、売買や賃貸等により新しいユーザーが決まり、空き家が利活用されることをめざしている。これまで、8件の相談対応を行い、そのうち1件が新しいユーザーが決まり解決に結びついている。</p> <p>引き続き、相談体制の周知を図りながら、本市が持つ空き家・空き地の活用に関する既存支援制度の活用の促進等を通じて、空き家の活用・流通の促進に取り組んでいく。</p>
13	<p>〔学校規模適正化の推進〕に関して</p> <p>数年前に第二大徳小学校が必要になるという話があったが、現在の状況は。</p>	<p>（教育次長）</p> <p>平成28年度策定の「新たな学校規模適正化に向けた方針」では、大徳地区の大徳小学校と木曳野小学校は、児童数の増加が見込まれるため、大徳地区に小学校を新設し、通学区域を見直すことで、学校規模適正化を推進することとしていたが、平成30年度に施設整備の基本となる児童数の見込みについて、改めて詳細な将来推計を行ったところ、大徳小学校は、令和9年度以降、児童数が減少傾向となり、適正規模で推移する見通しとなったことから、小学校の新設を見直し、暫定校舎（暫定教室）を設置することで、一時的な教室不足に対応することとした。</p>
14	<p>〔組織機構の再編〕に関して</p> <p>令和2年度にどのような組織機構の再編が行われたのか、行革を考える上で必要な情報かと思うので、ご教示頂きたい。</p>	<p>（デジタル行政戦略課長）</p> <p>令和2年度の組織機構再編の主な内容としては、「デジタル社会への対応促進」として、デジタル技術を積極的に導入し、職員の働き方改革を推進するため、行政経営課と情報政策課を統</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>合し、総務局にデジタル行政戦略課を新設したほか、「子育て世代への支援拡充と福祉・健康・医療の政策強化」として、こども未来部をこども未来局に格上げするとともに、福祉、健康、医療施策を一体的に推進するため、福祉局と保健局を福祉健康局に改編した。また、「新型コロナウイルス感染症への体制強化」としてワクチン接種実施本部を設置し、鋭意取り組んでいるところである。さらに、「効率的な組織づくり」として、迅速な意思決定と柔軟な組織体制を構築するため、「部」を原則廃止し、「局、部、課」体制を「局、課」体制とした。</p> <p>今回、組織図等の資料を追加させていただいたが、今後も必要に応じて委員会でお示ししていきたい。</p>

(2) 令和元年度市民行政評価結果の予算への反映状況について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	<p>〔再生可能エネルギー等導入支援費〕 に関して</p> <p>そもそもH E M Sを単独でつきたいと考える家庭が少ないため、普及が進まなかったとも考えられるが、これをH E M S、太陽光パネル、蓄電池のセットにすると、逆に、蓄電池の負担が大きく魅力が減退するのではないか。</p> <p>また、ゼロカーボンシティの観点から言えば、重要となるのは売電から自家消費に変えるところにある。例えば、H E M S、自家消費太陽光パネルのセットで補助する場合、仮に蓄電していても売電しているのではだめという観点から、使用できない分は発電しないという自家消費の設置の場合のみ、補助対象とすべきではないかと思うが、いかがか。</p> <p>電気自動車を蓄電池として使用するパターンも今後、増える可能性があるため、この場合にも対象とするなど、「売電から自家消費」への発想を促進する制度とする必要があるのではないか。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>委員のおっしゃるように、H E M S単独の設置は市民の需要が少なく、H E M S単独設置補助については廃止とし、発電した電力の自家消費を一層推進していくため、太陽光発電システム、H E M S、蓄電システムの一体的導入に関する補助を新たに創設した。</p> <p>ただ、従来の太陽光発電システムとH E M Sをセットにした補助及び蓄電システム単体の補助も継続して実施していくこととしている。この補助制度は、発電した電力の自家消費を要件としているが、市内全体での再生可能エネルギー総量の拡大も必要なことから、余剰電力の売電をする場合も補助対象としている。</p> <p>一方で、電気自動車を電源として活用することも電気自動車の普及と併せて推進していくべきものと考えており、避難所等で電気自動車を電源として活用することを想定し、災害時の市への協力を要件として、今年度、事業者に対する電気自動車の購入補助の制度を新たに創設した。</p> <p>市としては、まず市全体の再生可能エネルギーの総量を増やしていくことが必要と考えており、F I T制度に基づく売電を否定することはないが、委員のおっしゃるように発電した電力の自家消費も積極的に推進していくべきものと考えている。</p>
2	<p>〔電力の再生可能エネルギーの購入に対する支援〕 に関して</p> <p>現在は設備補助となっているが、今後、例えば、水力100%等のR E 1 0 0電力の購入に対しての何らかの支援を行えないか。このような発想を進めるこ</p>	<p>(環境局長)</p> <p>再生可能エネルギーの使用を広く推進していくことは、市民や事業者に再生可能エネルギーの意義を理解していただき、かつ、市全体の再生可能エネルギーの総量を増やしていくために</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
	<p>とで、再生可能エネルギーが100%でもやっていける、未来に存続できる企業を増やしていくことができるのではないか。</p>	<p>重要なことと考えている。</p> <p>地域全体の脱炭素化を推進していくためには再生可能エネルギーを一層創り出していくことが大切であると考えており、再生可能エネルギーの設備の導入に対する支援を行い、市民の再生可能エネルギーの創出と理解の促進のためのインセンティブとしていきたい。</p> <p>なお、委員のおっしゃるように、電力の再生可能エネルギー利用契約に関する施策についても、市民、事業者問わず、今後、先進事例などを研究していきたいと考えている。</p>
3	<p>〔再生可能エネルギー等導入支援費〕に関して</p> <p>一般家庭で太陽光発電をしようとする、初期費用やメンテナンス費用等がかなりかかり、また、太陽光発電は北陸の気候と合っていないと考える。加えて、コロナ禍で太陽光発電設備の設置に対して消極的となっている中、再生可能エネルギー等導入支援費に関する市の考え方を伺う。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>再生可能エネルギー導入支援費は、太陽光発電システムのほか、蓄電システム、ハイブリッド給湯器、断熱窓等、住宅の再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー・畜エネルギーに資する設備機器等の設置に対する補助事業である。太陽光発電は普及が進み、値段も手ごろになってきており、北陸でも十分発電できるような技術の革新もされているところである。</p> <p>金沢市において、太陽光発電とHEMSのセットの補助については、年間100件以上、多い年で400件以上の助成を行っており、一般家庭の発電・自家消費をメインにして、余剰電力を売電している。これにより、市全体での再生可能エネルギーの総量が増えていることから、まずは設備の導入に対しての補助を行い、再生可能エネルギーの総量を増やしていくとともに、再生可能エネルギーの活用に対する支援についても検討してまいりたい。</p>

(3) 指定管理施設の管理運営状況の評価方法の見直しについて

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	<p>〔指定管理者制度〕に関して</p> <p>今後の厳しい財政事情、少子化高齢化時代に向かうにあたり、民で可能なことについて、「民でやったゆえに実現できたこと」があるように思い、ガス・発電事業でも、この新たなサービスが期待されている。</p> <p>この発想を指定管理者制度にもあてはめると、今後、評価の内容として、「指定管理者だからこそできたサービス」について、指定管理者の思いを記載してもらい、それを加点とすることで、これまで以上に充実した市民サービスが創出できる可能性があるのではないかと。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>仰せのとおり、民間活力の導入の観点で言えば、ガス・発電事業の譲渡では、新たなサービスの提案がなされているところであり、指定管理者制度においても、本来の目的は、民間活力の導入により、限られた財源を最大限生かし、市民サービスを向上させることにあり、新しいサービスに対して加点していくことは重要だと考えている。</p> <p>ご指摘のことについては、これまでも、指定管理者の選定や毎年度の管理運営状況のチェックに際して、できる限り新たなサービスを評価する仕組みを構築してきたところであるが、さらにそういった視点を指定管理者に求めていきたい。</p> <p>そうした評価を継続し、PDCAサイクルを有効に回していくことで、指定管理者のモチベーションを高め、更なる市民サービスの向上につなげていきたい。</p>

(5) 金沢市におけるデジタル化の取組について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	<p>〔デジタル化に係る目標値〕に関して</p> <p>先般、国ではデジタル改革関連法が公布され、デジタル社会の形成に関する基本理念・基本方針が示されたことや、デジタル庁の設置などにより、デジタル化をさらに加速させていくことが期待されているところであるが、金沢市においても、今後どのようなスピード感を持って、デジタル化を進めていくことになるのか。具体的な目標を示し教えてほしい。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>先般、国会でデジタル改革関連法が可決され、今年9月のデジタル庁の設置を機に、デジタル化の動きが一気に加速すると思われる。本市独自の「デジタル戦略」を策定し、デジタル化を2年間の短期間で進めることとしている。</p> <p>戦略の中で、具体的な数値目標等は設定しておらず、個別の取り組みごとに、目標を持つことは重要であると考えているが、まずはひとつずつ取り組みを進めていきたい。</p> <p>ただし、例として、電子決裁率を100%とすることや、原則全ての申請手続きを電子申請化することなどの目標を立てるのは重要だと考えているので、そういったゴールを見据え、取り組んでいきたい。</p>
2	<p>〔セキュリティ対策〕に関して</p> <p>デジタル化推進全般に関して、セキュリティ対策の現状を教えてほしい。特にテレワーク環境の整備について、パソコンを外に持ち出すことについてどのようなルールを設けているのか。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>行政内部の環境では、個人情報等の取り扱いが重要であり、我々が通常事務に使うパソコンは、インターネットに直接つながらない、「LGWAN(総合行政ネットワーク)」といわれる自治体だけの通信環境で作業を行っている。</p> <p>また、マイナンバーを扱う、住民基本台帳や税・福祉に関連するシステムは、さらに厳重なセキュリティ環境に置かれており、コンピューターウィルスの感染や不正アクセスなどに、十分な対策をとっている。</p> <p>さらに、オンライン会議やテレワークといった、従来は想定していなかった新たなインフラの採用、通信回線の利用、運用形態・利用環境が求められる反面、身代金要求型ウィルスとして有名な「ランサムウェア」といった、新たな脅威もあることから、そうした変化に対応できるよう、国、県と連携を密にしながら常に対策を講じているところである。</p>

No	委員の意見要旨	回答要旨
		<p>テレワーク環境については、専用のパソコンを使用し、リモートで事務用のパソコンを操作しており、セキュリティ環境は問題ないと考えているが、環境は常に変化しているため、引き続き十分対応していきたい。</p>
3	<p>〔デジタルに不慣れな市民への対策〕に関して</p> <p>デジタル化を進めていくことは、世界的な流れや市民サービスの向上に直結することから大変良い施策であると思うが、一方で高齢化が進んでいる現状からはデジタルに不慣れな市民にとってサービスの低下を招かないかが心配である。ワクチン予約でも見られたように一定数存在するデジタル難民が取り残されないようなデジタル戦略都市としてほしいが、その考え方を聞かせていただきたい。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>本市で策定した「デジタル戦略」では、「誰ひとり取り残さないデジタル戦略都市」をめざすこととしている。デジタルを活用することで生まれるマンパワーを、支援が必要な市民に対する新たなサービスの立案や窓口の相談対応等に充てていくことも想定しており、窓口を廃止するようなことは考えていない。</p> <p>加えて、スマートフォンやタブレットを使ってみたい高齢者の方に対しては、電子申請の利用方法等についての講座を開催するなど、デジタルに不慣れな方への対策も行っていきたいと考えている。</p> <p>このような取り組みを今後さらに推進していきたいので、委員の皆様の団体においても、情報発信等にご協力いただきたい。</p>
4	<p>〔セキュリティ対策及びフリーアドレス〕に関して</p> <p>セキュリティ対策はどうなっているか。また、職員にとって、フリーアドレスは会議のしにくさ等の不都合はないのか。</p>	<p>(デジタル行政戦略課長)</p> <p>情報セキュリティに関しては、情報管理を徹底すればするほど、職員の通常事務や市民サービスの面における利便性が失われてしまうケースもあり、難しいテーマであるが、そのバランスをうまくとっていかねばならないと考えている。</p> <p>また、フリーアドレスについては、全て電子化することによる利便性があり、はじめたばかりの取り組みであるため、職員の意識教育を図りながら、環境を整えていきたい。</p>